

第8号様式（第4の7（1））

意見公募の結果

規則等の題名	古物営業法に係る審査基準 質屋営業法に係る審査基準
意見公募の趣旨	古物営業法及び質屋営業法の審査基準について、関係法令の改正等に伴い、関係する審査基準の一部を改定するもの
規則等の案の公示の日	令和3年2月22日
提出意見	提出された意見はありませんでした。
ご意見に対する警察の考え方	
改正後の規則	定められた古物営業法に係る審査基準 定められた質屋営業法に係る審査基準
その他	